平成27年8月　荒川下流河川事務所

荒川河川敷でホームレス合同巡視を実施しました

○　荒川下流河川事務所は、平成27年7月3日から7月30日まで、関係機関（沿川自治体及び所轄警察署）と合同で、「荒川河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。
　今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川の笹目橋から河口までの約30km全域において、延べ10日間にわたり、当事務所52人、沿川自治体34人、警察署19人、占用者27人の延べ132人により実施しました。

○　荒川下流河川事務所では、治水や利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、荒川河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、不法に設置されている小屋や放置された荷物などを撤去するよう指導を行いました。
　併せて、自治体の福祉・保健部局と連携して、ホームレスの自立支援や健康相談を行っています。

○　合同巡視の結果、管内合計318名となり、前回（H26冬期）に比べて7名減（岩淵出張所管内3名減、小名木川出張所管内4名減）となりました。

平成27年度夏期ホームレス合同巡視結果

市区別一覧［人数］

戸田市	川口市	板橋区	北区	足立区	墨田区	葛飾区	江戸川区	江東区
23	3	25	15	85	38	62	66	1

出張所別一覧［人数］

出張所	区　間	H7		H12		H17冬		H24冬	H25夏	H25冬	H26夏	H26冬	H27夏
岩　淵	笹目橋～西新井橋	－		165		233		163	152	149	144	132	129
小名木川	西新井橋～河口	－		229		324		278	240	224	211	193	189
合　計		120		394		557		441	392	373	355	325	318

※平成7年～ホームレス合同巡視開始

ホームレス合同巡視の様子

岩淵出張所管内

小名木川出張所管内